

健康づくりチャレンジ企業登録申込書

兵庫県知事 様

当事業の趣旨に賛同し、従業員・職員及びその家族の健康づくりの支援に取り組みたいので、「健康づくりチャレンジ企業」への登録を申し込みます。
【企業・団体概要】(登録を希望される事業所単位でご記入ください)

(ふりがな) ★ 名称	()	(ふりがな) 代表者職・氏名	()
所在地	〒 -	市 郡 区 町	
★ 業種 (該当のものに○)	1 医療・福祉 2 製造業 3 金融・保険業 4 建設業 5 卸売・小売業 6 情報通信業 7 運輸・郵便業 8 生活関連サービス業 9 複合サービス事業 10 専門サービス業 11 その他サービス業 12 その他()	常用 労働者数	人
加入医療保険者 (該当のものに○)	1 健保(単一) 2 健保(総合) 3 協会けんぽ兵庫支部 4 その他()		
★ ホームページ URL			
担当者	所属	(ふりがな) 氏名	()
	TEL	() -	
	FAX	メール アドレス	
メールマガジン 配信先アドレス			

※ 上記の項目のうち★の項目は、県HPでご紹介します。掲載を希望されない企業はこちらに○()

以下の内容をご確認ください。(必須)

<p>「健康づくりチャレンジ企業」の登録要件をすべて満たしている場合、右欄「はい」に○をご記入ください。 企業との協働による健康づくり実施要領第5条 (チャレンジ企業の登録要件) 第5条 登録の対象とする者は、次のいずれにも該当する企業とする。 (1) 従業員及び家族の健康づくりに意欲を有し、かつ兵庫県内に所在する事業所であること (2) 雇用保険の適用事業主であること (3) 医療法、薬機法、健康増進法等の関係法令や、労働関係法令に違反する行為を行っていないこと (4) 過去3年間に悪質な不正行為により本来受けることのできない助成金等を受け、または受けようとしたことにより助成金等の不支給措置をとられていないこと (5) 県税滞納がないこと (6) 風営法第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第13項に規定する接客業務受託営業のついで店舗型性風俗特殊営業から委託を受けて当該営業を行う事業主でないこと (7) 特定の政治団体や宗教活動を行う企業でないこと (8) 暴力団排除条例第7条に規定する「暴力団及び暴力団員並びに公安委員会規則で定めるこれらと密接な関係を有する者」に該当する企業でないこと (9) その他、県が不適当とみなした企業でないこと</p>	→ はい
<p>(協会けんぽ兵庫支部に加入されている場合) 協会けんぽ兵庫支部が実施する企業・団体への健康づくりのサポートにあたり、同支部への情報提供(上記「企業・団体概要」)を同意される場合は、右欄「同意します」に○をご記入ください。 ※兵庫県と協会けんぽ兵庫支部は、「健康づくりに関する包括協定」を締結しています。</p>	→ 同意します

<ご提出先> いずれか一方にご提出ください
兵庫県保健医療部健康増進課 FAX: 078-362-3913 E-mail: kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp



兵庫県からのお知らせ

健康づくりチャレンジ企業にご登録ください!

★4つの登録メリット★

- 1 さまざまな補助が受けられます!**
 - ◆がん検診・歯科健診受診費
 - ◆三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援など
- 2 従業員の「健康の場づくり」を支援!**
 - ◆健康づくり機器や測定器の導入 ◆エクササイズ用品の購入 など
- 3 専門家による健診や研修などが受けられます!**
 - ◆メンタルヘルス等専門スタッフの派遣(無料)
 - ◆医師、歯科医師、栄養士等の派遣(有料)
 - ◆健康づくりサポート企業による様々な支援メニュー(有料)
- 4 企業のイメージアップにご活用いただけます!**
 - ◆兵庫県ホームページにチャレンジ企業をご紹介
 - ◆貴社ホームページや広告に表示可能
 - ◆優秀な取組への表彰制度



その他、健康づくりに関する情報や研修等のお知らせなど、メリットがいっぱい!
支援メニューの詳細は中面をご覧ください。

【お問合せ先】

兵庫県保健医療部健康増進課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL 078-341-7711(内線3244) FAX 078-362-3913
E-mail kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp
URL https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/challenge_kigyo.html



兵庫県 チャレンジ企業



2022年度 健康づくりチャレンジ企業支援メニュー



支援メニューを受けるには、健康づくりチャレンジ企業への登録が必要です！

- 【対象】 兵庫県内で従業員・職員とご家族の健康づくりを積極的に応援する企業・団体等で申込書内の登録要件をすべて満たす者
- 【登録方法】 申込書(裏面)をFAX、または兵庫県ホームページの申請フォームから申込み
- 【補助金申請】 補助金の交付を受けるには、事前に県に申請し、決定を受ける必要があります。なお、国・地方公共団体等は対象から除きます。

1 メンタルヘルス等改善支援事業

産業カウンセラー等が各企業・団体を訪問し、メンタルヘルス等の研修の実施や管理監督職からの相談に応じます。

- 対象者
健康づくりチャレンジ企業に登録した事業所
- 費用 無料
- 内容
兵庫県が委託した専門機関から、各事業所に産業カウンセラー等の専門職を派遣
ア 管理監督者向けラインケア研修、職場体制整備相談
イ 従業員向けセルフケア研修
ウ 昨年度までにア・イの研修等を実施した企業へのフォローアップ

【お問合せ先】
(一社)日本産業カウンセラー協会 関西支部
Tel 06-4963-2074 (担当:太田)
E-mail jigyosuishin-1@jca-kansai.jp

3 職場の健康づくり環境整備事業

従業員・職員の健康づくりの環境を整備することを目的に、健康づくり機器等の購入費の一部を補助します。

- 補助対象者
健康づくりチャレンジ企業に登録した事業所
- 補助対象物品
従業員やその家族のみが利用するものであること
ア 健康づくり機器 イ 健康状態測定機器
- 補助金額 補助対象経費の1/2 (上限30万円/1事業所)
- その他 予算額に達した場合は、受付を終了します
※その他、詳細については県HPをご確認ください。

【お問合せ先】
兵庫県保健医療部健康増進課
Tel 078-341-7711 (内)3282
E-mail kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

5 不妊治療促進企業支援事業

職場での不妊医療の理解促進、不妊治療のための休暇制度の導入等、仕事と不妊治療を両立しやすい職場環境づくりを推進する企業に、支援金を交付します。

- 対象
「健康づくりチャレンジ企業」に登録されている企業・団体であって、以下のア又はイのいずれかを満たした上、改正された就業規則の周知等、不妊治療に関する社内への啓発を行った者
ア 不妊治療休暇制度、勤務形態の選択性等の導入・運用(給与相当が補償される場合に限る)
イ 既にアを導入している場合は、新たな取組みを導入する
- 交付額 1企業あたり10万円(1回限り)

【お問合せ先】
兵庫県保健医療部健康増進課 保健・栄養指導班
Tel 078-341-7711 (内)3319
E-mail kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

2 働き盛り世代の認知症予防・早期発見・対応促進事業

働き盛り世代に対する認知症早期発見・早期対応、中年期からの健康づくりの必要性について理解促進を目的に、認知症支援専門職等を企業かに派遣します。

- 対象者
ア 健康づくりチャレンジ企業に登録した事業所
イ 従業員が100人以下の中小企業等
- 費用 無料
- 内容
ア 出前講座(講話、認知機能チェックツールの体験等)
イ 個別相談(専門相談、日常生活の工夫や利用できる福祉制度・機関の紹介等)

【出前講座・事業全般のお問合せ先】
兵庫県保健医療部認知症対策室
Tel 078-341-7711 (内)2948
E-mail kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

【個別相談・お申込み先】
(一社)兵庫県医師会 業務3課
Tel 078-231-4114 / FAX 078-231-8111

4 歯科健診受診促進支援事業

歯及び口腔の健康づくりを推進するため、歯科健診受診費について、その全部、または一部を補助します。
(保険診療や治療中の方の受診費用は対象外)

- 補助対象者
ア 健康づくりチャレンジ企業に登録した事業所
イ 従業員が100人以下の中小企業
- 補助額 上限2,000円/人
- 対象経費
ア 従業員その被扶養者が歯科医療機関等で受診した歯科健診の自己負担相当
イ 事業所歯科健診実費相当額
(昨年度までに実施実績のない事業所に限る)

【お問合せ先】
兵庫県保健医療部健康増進課
Tel 078-341-7711 (内)3243
E-mail kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

6 がん検診受診費補助

がん(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)の早期発見・治療に向け、各検診受診費の全部、または一部を補助します。

- 補助対象者
ア 健康づくりチャレンジ企業(従業員数300人以下)
イ 従業員数(常用労働者数)が100人以下の事業所等
- 補助額 自己負担相当額(各検診とも上限2,000円)
- 対象経費 従業員及びその被扶養者が受診した費用(対象年齢等の要件あり)

【お問合せ先】
兵庫県保健医療部感染症等対策室疾病対策課
Tel 078-341-7711 (内)3177
E-mail shippeitaisaku@pref.hyogo.lg.jp

7 三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業

がん患者等が就業を継続できる環境を整備するため、三大疾病(がん、脳卒中、心血管疾患)の治療のために一時休職する従業員の代替職員の賃金の一部を補助します。

- 補助対象者 従業員が300人以下の中小企業
 - 対象経費 三大疾病の治療のために休職する従業員の代替職員の賃金
 - 補助額 対象経費の1/2(上限100千円/月、対象期間7ヶ月)
- 【お問合せ先】
兵庫県保健医療部感染症等対策室疾病対策課
Tel 078-341-7711 (内)3231
E-mail shippeitaisaku@pref.hyogo.lg.jp

8 骨髄ドナー確保等活動支援金

白血病等の有効な治療法である骨髄等移植を推進するため、ドナーが骨髄等を提供しやすい職場環境づくりを通じて、社会貢献する企業に支援金を交付します。

- 交付対象者
ア 骨髄等ドナー休暇制度の導入
イ 骨髄等移植に関する社内外への啓発
ウ 献血に併せたドナー登録会の開催等を行う企業
 - 交付額 10万円(定額)
- 【お問合せ先】
兵庫県保健医療部業務課 業務指導班
Tel 078-341-7711 (内)3309
E-mail yakumuka@pref.hyogo.lg.jp

8 健康づくり推進サポート企業等による応援(有料)

「健康づくり推進サポート企業」「兵庫県協力団体」は、様々な支援メニューの提供や専門人材の派遣を行っています。健康教室や講演会などの企画・実施にぜひご活用ください。支援メニューの詳細い内容については、各健康づくり推進サポート企業等にお問い合わせください。

☆ 健康づくり推進サポート企業

企業名	電話	主な支援メニュー	担当
アシックスジャパン(株)	080-9306-5389	ウォーキング教室・測定等の健康増進プログラムの実施	福井
(株)OSU Health Support Academy	090-4900-4599	健康測定プログラム及びセミナープログラムの提供 等	金地
グンゼスポーツ(株)	06-6423-4721	出張指導、健康セミナーの実施(オンラインでも実施可能)等	村上
ミスノスポーツサービス(株)	0797-25-1195	スポーツイベントの企画運営支援、スポーツ教室講師派遣等	高島
三菱電機ライフサービス(株)	06-6497-6174	運動・栄養・メンタルヘルスのセミナーやイベントの企画実施等	高野
メディカルフィットネス「アガール」	078-251-4444	各健康講座の企画・相談・開催、アドバイザードクターによる講演 等	村澤
大塚製薬(株)	06-6441-6532	食育推進講義、熱中症対策講義、体調管理の講義による健康提案 等	塩谷
(公財)兵庫県健康財団	078-579-0166	健康づくり・疾病予防等に関する健康教室等への講師派遣等	田賀
味の素(株)	06-6449-5810	減塩に関する講演や野菜摂取のメニュー提案等	岩井
ライオン(株)	06-7739-8422	歯とお口の健康づくりを目指した予防歯科セミナー 等	田中
(株)ルネサンス	078-574-0909	運動プログラム、健康セミナー等健康づくりのきっかけ全般	中島
東京海上日動火災保険(株)	078-333-7241	仕事と介護の両立セミナー 等	そうち 走内

☆ 兵庫県協力団体

団体名	派遣スタッフ	企業負担	電話	担当
(一社)兵庫県医師会	医師	派遣スタッフ謝金	078-341-7711	健康増進課
(一社)兵庫県歯科医師会	歯科医師 歯科衛生士	派遣スタッフ交通費 資料代、会場借上費等	078-351-4181	藤堂
(公社)兵庫県栄養士会	管理栄養士 栄養士		078-251-5311	杉谷
(一社)兵庫県柔道整復師会	柔道整復師		078-576-0989	二井

9 健康づくりの情報提供

健康づくりに関する情報や、研修会の開催案内等を、メールマガジンやチラシなどでご案内します。

登録は簡単！条件や手続き等の詳細は県HPをご確認ください。
みんなで、もっと健康になろう！！

